

絶 学 無 憂

北 山 富久二郎

この二月に70になる関係から今学年限りで定年退職することになった。約20年もお世話になった学習院大学ともお別れというわけであり、同時に40年を数える学生生活にもこれでひと区切りつくことになる。そう考えると、自ら多少の感慨が湧いてくるのを止め難い。今過ぎ去った年月をふり返ると、随分ながい道程だったと思はれ、同時に矛盾しているようだが、全くあっという間に過ぎてしまったこの歳月という感も深いのである。

道程は東大経済学部の大学院に入学、次いで助手になった時に始まった。ゼミナールは土方成美先生（財政学と景気変動論）大学院の指導教授は山崎覚次郎先生（貨幣論・銀行論）で、山崎先生には先生最後の弟子であった。助手時代は主に土方先生のお手伝いをした。そのあと昭和5年に台北帝大の助教授になった時、一生のコースが定まったのである。ここでは金融論と財政学を担当。スタッフの乏しい地方のこととて一時一般経済史を受けもったこともある。当時我国の最南端に位置するこの大学で本土の大学と全く同じ課題ばかりを追いかけていたのではと、東南アジアや中国の勉強も当然やる必要があると感じ、台北大学が南方文化研究室を設けるという計画には大いに共鳴して室長をやることになり、東南アジア諸国の法制、社会、経済、文化など広い範囲の資料蒐集につとめたこともある。この資料は後では当時の我国として一応すぐれたコレクションと言えるようになった

らしい。その証拠というわけではないが、一日この資料のことで見知らぬ客の来訪を受けたことがある。色の黒い精悍な顔付きの背広姿をしたその客の名刺には「辻政信」とだけあった。間もなく太平洋戦争が始まると陸軍の作戦参謀となった辻少佐（当時）だったと知ったのは大分してからのことだった。もしや南方作戦に役立つ資料でもと思っただけの来訪だったろう。しかし資料の貸出しの申出でなどなかったのは研究室の資料がその目的に関係がなかったからであろう。南方文化研究室の関係では日本学術振興会の補助を受けて蘭領東印度、馬來連邦、タイ国、仏領印度支那、広東省、福建省など各地へ主に華僑の調査と資料蒐集のために出向いたことがある。そのときシンガポールからハノイ・ハイフォンまでは全部陸路を行ったので、アンコール・ワットやカンボジア、南北ヴェトナムなども含んだ大旅行となった。昭和11年のことである。その年の春には二・二六事件、秋には張学良の兵変と蒋介石の監禁事件、中国の各地では激しい排日貨の嵐と風雲益々急をつけ、殊に南支では日本人が相次いで襲撃されるというわけで、日支間の関係は正に一触即発の状況であった。当時全支挙げての抗日運動の思想的中心として最も急進的な理論家が数多く居たのは広東の中山大学だったので、是非その人達から直接主張をききたいと考えて広東を訪れた時の印象は今も鮮烈で忘れ難い。折から広西派の有力者陳齊棠が失脚

し、蔣介石の中央軍10万が広東を囲んで全市に戒厳令が布かれていた。外国人は共同租界から一步も出てはいけないと言われた時に折悪しく来てしまったのである。しかし折角きたのだからと、敢て車を拾い市外の丘にある中山大学に途中精悍な武装兵の検問を何度も受けた末やっと辿りついた。この時は全く怖ろしい思いであった。幸いにも前日欧羅巴から帰国したばかりで特別忙しいという有名な総長の籬魯先生が会ってくれ、日本人には会はないと言う抗日教授のお歴々に集まって貰うように説いてくれたことは、当時として稀有のことで大いに感謝せずにはいられなかった。しかし3時間に互った肝心の会談の方は結局完全な平行線でこれと言う収穫がえられなかったのは余儀なき次第である。重い気持ちで帰ったら、どこかに勝手に出かけたのを総領事が知って心配しているときいたので、早速会って事情を話したとたん、何という暴挙かとすっかりきげんを悪くして、明日帰国して貰うとの宣告であった。領事さんとして当然の処置と思われた。

翌年支那事変が始まると、台北大学の先生達は研究動員を受けて中国に出かけることが多くなった。熱帯医学、亜熱帯気象、南支那の農業、地下資源など、夫々の面の専門家が多数大学には居たからである。殊に昭和13年秋、台湾の陸軍が南支派遣軍として広東に司令部を置いてからは、その地に動員を受ける人が多かった。私も昭和13年から14年にかけて南支派遣軍調査班の一員として広東に動員を受けた。調査班は主に文化工作のために、現地調査の仕事と建策が任務ということだった。ここで私達は「占領地における文化工作」なるものの実態を間もなく身を以て体験することになったのである。中でも、中山大学や嶺南大学など中国側の大学教授達と、今は全市焼野原と化した広東市に於て親しく語り合う機会をえたことは私にとって大きな出来事だった。その中の何人かは相識の仲でも

あり、戦争の最中としては随分率直な意見をきくことができた。日本軍の占領下に一般民衆の不必要な被害をさけ、出来る限りその福祉を守るためには、日本側はどうすべきかなどをきいたのが主である。しかし進んでこの仕事にもっと積極的に協力してほしいともめたのに対しては、殆ど全部の教授達が、静かに、しかしはっきりと断わって私達の申出を受け入れなかった。占領者の手助けは自国住民の利益となるとしても敢えてしないという信念をそこに感じてつよい印象をうけたのである。

昭和14年から15年には、上海・南京での和平交渉に関連して、三省会議（陸、海、外務から成る戦時のインナー・キャビネット）直属の出先機関員として研究動員を受けた。当時漸く泥沼の感を深めるばかりだった支那事変の成行に、何とか早期に事変を終わらせたい。その第一歩として王精衛氏等と和平条約を締結することになり、そのための交渉が既に始まっている。就てはそれに関係のある諸問題のうち、通貨、財政、金融、外債、海関収入などの処理をどうすべきか。協力者も相談相手もなく、至急立案答申するように、というご命令であった。勿論私とても並々ならず驚いたが、しかし能力の自覚との距離がかくも大き過ぎるとそれが却て安心感をもたらすものと見える。それに立案の基礎として言われたのが所謂「近衛三原則」であった。「不割壊、無賠償、善隣友好」という三つの大原則を必ず厳守せよ、決してそこからはみ出してはならないという制限付きである。これは制限というのが変な位にもともと当り前のことであると思われ、それを守ることなどいと簡単と感じた。これもこの仕事を気楽に思えて別に断わりとうと思わなかったもう一つの理由だったと思う。尤も断われれば許して貰えるような雰囲気ではなかった、それが最大の理由でこのような大それた「任務」と何とか取組む結果になったのが真相である。ところ

が後になったら絶対に厳守せよといわれた方針が日本政府の方から怪しくなって、明らかに三原則の精神に合はない「我方に有利」即ち「先方に不利」な内容の訓令が次々と東京から送られてくるようになり、これには一層大いに驚いたり、憤慨したりした。交渉に要した時間と労力の多くは、日中間の交渉のためではなく、私共出先機関と本国政府との間の意見の調整に手間どったためである。つまり出先の方が概ね純真で融通がきかなかつたので、本国の相次ぐ変節に容易には追従できなかったのである。この間の事情は当然中国側にも判たらしく、「日中交渉より日日交渉が大変ですね」と周仏海や、中国側の交渉員をしていた大学教授から同情されたり冷やかされたりした。然し結局は出先が本国に全面的に楯をつき通せるわけではない。出来上がった日華基本条約が一向にすっきりしない、初期の目標とは甚だ距離のあるものになったのは当然である。その結果陳公博を始め周仏海、林柏生、周隆庠、陳璧君夫人、その他の中国側の同志多数が戦後蔣政府の自己批判の要請や転向の要請を受けつけず、次々に処刑されたり長い獄中生活に病をえて亡くなり、殆ど全員が日本との和平のために命を失ったその最後は壮烈というよりまことに惨として正視に堪えないものがある。同じ課題に立ち向った日本側が少なくともこのことの故に命を失ったものが一人もないのと余りのちがいで、これを思うとはげしく心が痛むのである。唯統率者の王精衛さんが終戦前名古屋の病院で日本の手篤い治療と看護のもとに革命家としての波瀾に富んだ生涯の最後を静かに終えられたのはせめてもの慰めとすることができた。

この間本務の講義は平常通り負担していたから、集中講義と動員先の要務とを交互に行なうため台北と広東、上海、南京の間を度々往復した。このため全く寸暇のないほど忙しく、往返の飛行機も今からみると極めて小さ

い軍用機であった。少し位天候が悪くても予定通り飛ぶことが多くて、身に危険を感じたことも一再ではなかった。どうやら事故に遭わずにすんだのは天祐というほかはない。又研究動員が度重なると中国に一時自分の研究室の一部が移ったような気持になった。動員の度に研究を一時中断して、命ぜられた研究外の仕事をやるという考えでは到底やってゆけないほど常時出向がつづいたからである。よくしたもので異常な環境の下ながら、大学の研究室に臨時に広東分室や上海分室が開設され、一年の半分とか時にはそれ以上の期間そこで勉強をつづけているという気分乃至自覚のようなものが自然にできたのである。又あとではつとめてそう考えることによって、研究意欲の挫折感と闘い、逆に意欲の勃興をはかったともいえる。つまり度々動員されても何等それは「絶学」を意味しない、正にその反対でなければならぬ、何ぞ憂えんや、というわけであった。

勿論本来の自分の研究プランは著しく中断阻害された。戦時の実践上の必要にもとづいて他律的に与えられる問題は学問的に興味あるものとは限らない。特にその追求によっては理論的な究明に於て始めてえられる学的な満足感や喜びを感じずる機会にはめったにめぐり合うことがない。現地で見出した私の「研究分室」をめぐる諸条件は事実全くよかったとは言えなかった。然し学生諸君や友人達が戦場で命を的に戦っているときである。研究動員について兎や角不満などいえるわけはなかった。

従って仕事でえた学問的収穫には正直のところこれと言えようなものはなく、ましてまとまった収穫など全くなかった。殆どが「断片」の域を出ないものばかりである。その一つとして独りよがりとは思いが「軍票」に関する見解に於ては多少得るところがあったかに思われる。一体軍票 *military notes* については、色々の記述はあるが理論として

は見るべきものは殆ど見当たらないのが実状である。わけてもその価値と流通性の根拠については何等確立した理論が見られない。しかし通貨の流通性は一般に金属的な基礎によるか、信用上の基礎によるか、何れかである。法の受領強制の効果は重要ではあるが、その役割は一般的な流通性への信用—信頼性—の強化に役立つ点にあると解される。上の二つの根本的な基礎とは別の第3の流通基礎を意味するものではあるまい。ところが軍票には二つの根本的な基礎のどちらも欠けている。この点で特殊な通貨である。信用上の基礎が全く欠如しているとまでは言えないが、少なくともそれが極度に不十分なのが常である。もともと信用上の流通基礎というものは「皆が受取ると信じて自分も受取る」という関係であるから流通することが流通性の前提をなし、言わば仮説にもとづく流通性で、一種の循環論法の上に成り立っている。これは軍票に限らず、現代の立派な通貨に妥当する一般的な流通原理にほかならない。特殊なのは軍票の場合その流通に対する一般の信頼感が甚だしく脆弱でむしろ不信感を基礎としているという方がよい位に始終ゆれ動く点である。だから軍票の価値は戦局の動き、特に占領軍に不利な情報などに極めて敏感に反応すると共に、抑もその市場価値は法定比価より著しく低く、その上はげしく動揺をくりかえすのである。

広東に着いたのは占領直後でまだ戦闘は市の周辺でつづけられ、夜間は市中でもゲリラとの戦闘が毎日のようにつづいていた。その砲火と空襲で無残な姿になった広場や街角の角に、軍票に関する日本軍司令官の布告が大きな立看板で出ていたのがひときは眼をひいた。それは布告でなく「佈告」としてあって、「軍票」と「法幣」の交換比率を等価即ち1:1とし、これに背く者は槍殺、とあった。法幣とは法定通貨である中国の銀行券であり、槍殺とは日本語でいうと銃殺であ

る。立看板は此の頃方々の大学で見られる全共闘など学生諸君の立て看ほどは大きくなかったが、それを見て慄然としないではいらなかった。違反者は本当に抹殺されるというのだからそのスゴ味がちがうわけである。しかし学徒としての私を捕えたのは別の点であった。それはこの「佈告」は恐らく行なわれないだろう。第一に布告の命ずる比価は維持しえないにきまっている。第二に違反者が余りに多く出ても明記した処刑など行なえるものではないからである。この推論の正しいことは何よりも布告のきわめて威圧的な表現が語っている。妥当な交換比率であれば銃殺で強制する必要はない。それが必要というのは実勢と余りにもかけ離れた通用価値を敢えて軍票にもたせようとしたからである。占領軍の力ならそれができるとの錯覚がその底にはある。しかしこのままでは日本軍の布告が自ら權威を失墜する結果になるのは必至であった。そこで広東での最初の仕事はこの問題の解決から始めるほかなかった。事実軍票は布告と全然無関係の闇相場でしか通用しなかったし、その日その日の相場は気まぐれな需給の関係でひどく変動していた。広東人は通貨価値の変動を利用することにかけて敏感な漢民族中であっても特にすぐれたセンスの持主といわれるから、これは当然の成行きであったのである。

そこで司令部に軍票の価値は軍司令官の命令では定まらないことを申入れることにしたが、それでは何で定まるのか、それが納得されなくては布告を引き込めて貰えないのは必定である。止むなくこの理論上の問題に対して抽象的な回答を書くほかなかったが、焼跡の広東で学生の答案のような一文を草すことになろうとは予想の外であった。議論の筋道は簡単且つ自明に近かった。軍票の価値は主として発行額と価値維持物資の供給量の関係に依存するというのであって、価値維持には軍票に限り交換を認める軍の交換用物資——

綿布、雑貨、罐詰などの生活物資を出来る限り豊富に日本から送ることである。この物資の供給量が減れば軍票への需要が減少し、軍票相場は下る。然し戦争の最中で日本内地も物資の不足に悩んでいる際だから、豊富に入れろと言ってもそう充分に占領地に送り込むことは出来ない。それなら逆に、裏付け物資の量に見合った大きさに軍票の発行高を自制することが必要で、それ以外に価値維持の有効な手はない。それも出来ないなら相場の下落はあきらめなさい、というのが私の結論であった。要するに軍票と裏付け物資との均衡こそ何より大切であり、この均衡を無視した軍票の発行は自制すべきであると共に、「法幣」や「豪幣」（広東のローカル・マネー）との交換比率については、自然の成行きに任すべきことを提言したのである。その理由として両国通貨の比価に関しては、軍票建ての物価（主として交換用物資の）と法幣建ての広東の一般物価との比率が重要であって、これが不完全ながら一種の購買力平価の形で両通貨間の理論上の基準となるものである。しかし到底このような経済的な基準だけで両替相場が決定するような安定した情勢ではない。抑も交換比率はどんな高さにせよ安定をうるのに必要な条件が日支双方とも甚だしく欠けて居る。中国側の諸事情が変れば当然それも軍票対法幣の交換比に影響する結果となる。この点を考えれば交換比率は日本軍司令部の方針一つで一方的に決定できるような事柄でない。このことを述べて軍票の交換比は自然に放任する以外に手が無いことを説いたのである。勿論文書の提出だけで話がついたわけではなく、何度も経済担当の参謀に呼ばれ「講義」をくりかえさせられた。研究動員中しかしこの仕事は比較的楽しい方に属したと言えるものである。

東大経済学部に移ったのは昭和17年4月である。前年も講義は受けもったが非常勤講師として集中講義を行なったにすぎない。日支

事変の早期解決について近衛さんのブレーンと言われた人々とは、前から上京した際時々会う機会があった。風見章氏や尾崎秀実君などともそのような折に中国問題について話し合った仲である。尾崎は一高の同窓で親しかった。ところが昭和16年の秋集中講義に上京したとき、その仲間の一人で同じく一高の同窓から尾崎がスパイ事件で軍法会議にかけられている。自分も多少疑われているかも知れない。もう電話などかけてくるな。この電話も盗聴されていると思う、というショッキングな話でびっくりした。それがゾルゲ事件と知ったのは翌年春東大に転任してからのことである。集中講義を終えて台北に帰ったら、翌日太平洋戦争が始まったという次第で、当時は全くあわただしい起き伏しの連続であった。台北大学には前後12年間居たことになる。前半の7年間は平和な時代であり、あとの5年間は支那事変から太平洋戦争の緒戦中にかけてであった。今自分の貧しい著作目録を見ても昭和11年を境としてそこからながい空白期に入っている。

東京に帰った昭和17年以降も、学校は勤労作業と学徒動員の連続で、まともな講義や腰をすえた研究のできる状態ではなかったから、却て外部の色々な委員会の方にむしろ仕事らしい仕事の思い出が多い。その一つは戦時の資金動員の計画を策定する仕事への参加であった。大蔵省が幹事役をし、陸軍、海軍、大東亜省などのスタッフで構成されたこの委員会は、物に関する物資動員計画に対応して、財政、金融、民間資金需要など、資金の面に関して動員計画をたてる目的で作られた忙しい委員会であった。眼まぐるしい太平洋戦の戦局の悪化と共に日本の制海圏、制空圏が段々狭ばめられてゆくのに応じて既定の物動計画がどんどん変わってくるので、資金の動員計画も亦めまぐるしく変更の必要に迫られて行った。しかし根本の戦費を中心とする財政需要は拡大の一途を辿ったので、戦費会計即

ち臨時軍事費特別会計の相次ぐ予算追加、公債発行額の急増とその消化策、新しい増税計画と強制貯蓄の促進などが次々に計画の対象となった。この委員会の新しい問題提起者は従って主に作戦担当当局であって、そこでは戦局が日々悪化してゆく状況が計画変更の前提の変化として極めて率直明白に表明されたのは当然である。

その他昭和20年8月の終戦の後間もなくできた「通貨・物価調査会」では新円切替の問題が極秘の形でとりあげられ、税制調査会では同じ時に行なわれた臨時財産税の原案が討議されるなど、大いに勉強になった例である。わけても昭和23年から24年にかけてシャープ使節団が来たとき、日本側委員の一人として使節団の報告作製に内面的に協力したことは特に租税理論と税制の根本に関して大いに眼を開かれた貴重な体験であった。またこの時の仕事の発展という形で、昭和24年から約3年間新憲法の精神にのっとった日本の新しい税務の在り方と新しい画期的な税法の習得を中心とする税務職員の教育、再教育の機関に、責任を負う結果となったことは、全く予想しなかったことで、これも私の毎々の出たとこ勝負の生き方が生んだ結果であるとは言え、戦争がやっとなんで、後ればせながらながい断食状態を脱し、いよいよ純粹で自律的な問題提起による勉学に思い切り没頭できるという私の計算はまた崩れ去ったわけである。「絶学有憂」の心境は従って終戦と共に終わらなかつた。これは多分に自業自得の結果である。

昭和27年学習院大学政経学部の創立・経済学科の開設と共にはしなくももう一度大学の教師となる機会を与えられたことは、これも無計画の所産だったが、私にとって天与の恵みだった。唯爾来20年に近いこのめぐまれた年月を私がどのような形で生かすことができたか。それを言うとなら私自身甚だ辛いことになるから、それは考えないことにしよう。曾て

太平洋戦争中、親しい学生の出征に際して、国旗に乞われるままよく書いたのは「絶学無憂」の四字であった。出典は老子で、学とは彼が常に攻撃していた孔孟の学即ち、儒学。儒学などやめさえすればすぐに「サン・スーシ」の心境になれるぞよ、という意味だそうである。私はそれには係りなく、学半ばにして戦場に赴く若い人達に切々たる気持を抑えて、「大丈夫！ 元気で征って来給え」という気持をこの言葉に託した。誰々にそれを書いたか、よく憶えていない。しかし幸いに無事帰還して今東大の教授をして居られる人も、当時の一人だったことは確かである。尤も「絶学何ぞ憂えんや」とは多分に強がりを含んでいた。出征する若人の不遇をいたむ心が本当は強かったので、「天地不仁」と書いたこともある。これも老子の言葉で、天地の大道は人間の希望とは係りなく、本来無情でもなければ情深くもないという考え方には、判らぬながらひきつけられたと共に、何よりも突如として戦地にひき立てられてゆく若者達の身になって、「天地不仁」とどなり出しそうな気持を、私は押えかねたのである。それは兎に角、25年以上も前に学生を送る際に書いたこの四字を、今私は自らへのはなむけとしたい。もとより「絶学無憂」の方である。先輩、同輩、友人、学生諸君など、この間にふれ合った数多くの「人」と共に、天地自然も亦顧みて私には「不仁」だったことはなかつた。生ある限り恐らく今後も亦！（45・11・3 学習院大学研究室に於て）

略 歴

- 明治 34・2 東京都に生れる
- 大正 11・3 第一高等学校文科甲類を卒業
- 大正 14・3 東京帝国大学経済学部を卒業
- 大正14～昭和5 同学部の大学院学生から副手助手
- 昭和5～17 台北帝国大学助教授（文政学部勤務）

昭和17~22 東京帝国大学教授(経済学部勤務)
 昭和24~27 大蔵省税務講習所長
 昭和27~46 学習院大学教授(政経学部, 経済学部勤務)
 昭和39~46 学習院大学経済学部長

物価水準の根本問題 第3章. 動態物価の具体的様相 第4章. 貨幣側要因とその作用態 第5章. 貨幣数量と物価 第6章. 銀行信用と物価水準

4. 銀行の創設信用と物価(台北帝大文政学部政学研究年報, 第3号)昭和11, 巖松堂
 1. 貨幣購買力理論の成立—価値論の補完と動態論— 2. 資本蓄積過程に於ける物価水準 3. 銀行信用の必然 4. 銀行信用の作用としての動態物価構成
5. 台湾の金融動向(台湾経済年報, 昭和16年版)昭16, 台湾経済年報刊行会
 1. 台湾金融の構造と特色 2. 通貨の膨脹 3. 預金の増加とその偏向 4. 貯蓄奨励の成果 5. 貸出にあらわれた重要な変化 6. 台湾工業化の資金 7. 公債の消化
6. 皇室財政の変遷(学習院大学政経学部研究年報, 第1号)昭和28, 岩波書店
 - 第1章. 改革の意義と論理 第2章. 旧制度下の皇室財政
 1. 皇室会計と皇室予算 2. 皇室の経費と皇室費 3. 資金運用収入 4. 林野収入
 5. 旧皇室財政の構造 第3章. 占領下の皇室財政
 1. 日本管理と皇室財産 2. 皇室財産の凍結と課税 3. 皇族特権の廃止 4. 皇室, 皇族への課税と国内法 第4章. 新憲法下の皇室財政
 1. 新憲法と皇室財産 2. 新憲法と皇室財政 3. 内廷費と宮廷費 4. 皇族費の内容 5. 皇室経済会議 6. 皇室費の実際

著作の主なものについて

1. 「豊かな」台湾の財政(台北帝大文政学部政学研究年報, 第1輯)昭和9, 巖松堂
 1. 台湾財政の特色 2. 台湾歳入の分析
 - A. 台湾歳入の構成 B. 台湾の専売益金
 - イ, 台湾の特殊専売 口, 専売事業利潤と超過利潤 3. 台湾における租税負担
2. 銀地金を流通せしむる金本位制——台湾に於ける秤量貨幣制と我が幣制政策——(台北帝大文政学部政学研究年報, 第2輯)昭和10, 巖松堂
 1. 前篇——清国領末期の幣制——秤量貨幣とその理論
 2. 後篇——我が領有後の幣制政策——雜種貨幣より金本位制への過渡期の諸問題
 1. 幣制改革の段階と根本方針の沿革 2. 「銀地金を流通せしむる金本位制」 3. 幣制改革の改革——「金貨の流通せざる金本位制」へ 4. 幣制改革の必然性と合理性
3. 物価水準の理論 昭和11, 改造社
 - 第1章. 総説—物価問題と物価理論 第2章.